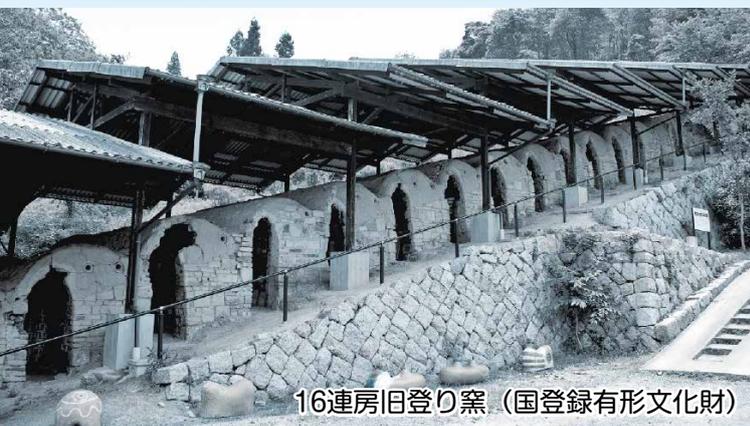


# 上野商工会議所

## UENO CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

# ニュース

2021  
健康経営優良法人  
Health and productivity



16連房旧登り窯 (国登録有形文化財)



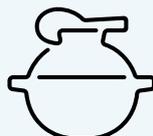
東京店igamono (恵比寿)



窯出し市 (5月イベント)

2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。

### 今月の表紙



長谷園

SINCE 1832

伊賀焼窯元 長谷園  
長谷製陶株式会社

〒518-1325 三重県伊賀市丸柱569  
TEL 0595-44-1511  
www.igamono.co.jp

創業天保3年(1832年)。おかげさまで、来年190周年を迎えます。

伊賀焼の伝統と技術を継承して参りました。

「作り手は真の使い手であれ！」の精神のもと、文明とともに進化するライフスタイルを体を感じながら、常に時代を見据えたものづくりに専念しております。

“食卓は遊びの広場だ”を理念にかかげ、日本の食文化に少しでもお役に立てるよう日々精進して参ります。

### 土鍋料理教室



IGAMONO  
伊賀



炊飯土鍋「かまどさん」  
(伊賀ブランド認定品)

### 今月のTopics

会員ひろば掲載事業所募集中!!

- 令和3年度通常議員総会開催…………… 2
- 令和2年度上野商工会議所事業報告……………2-4
- 令和2年度上野商工会議所収支決算報告…………… 5
- 中小企業相談所だより(新型コロナウイルス対策への支援情報掲載) ……6-7
- 会員ひろば(Cafe&Bar Thirty nine) …………… 10

# 2021. 7

令和3年7月5日発行 第522号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地  
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857  
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>  
E-mail: [info@iga-ueno.or.jp](mailto:info@iga-ueno.or.jp)

# 令和3年度通常議員総会開催

令和3年6月23日(水) ヒルホテルサンピア伊賀に於いて、通常議員総会を開催しました。田山会頭の挨拶ではじまり、諸報告の後議事に入りました。

諸報告 (1) 2号議員職務執行者変更について

議案第1号=令和2年度事業概要報告について

議案第2号=令和2年度一般会計並びに特別会計の収支決算報告について  
すべての議案について、原案通り可決承認されました。

引き続き、平成31年度以降に加入いただいた事業所を対象に、新会員交流会を開催し、9事業所11名の方にご出席いただきました。

議員総会後の開催で、会頭をはじめ役員議員が出席の中、新入会員事業所に事業内容や取扱商品等の説明をしていただきました。

PRタイム終了後、コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、簡単な懇親会を開催し、交流を深めていただきました。

今回も、新入会員の皆様と交流懇親会の場をもちましたが、会員事業所の皆様も会議所活動に対してご要望、ご質問がありましたら何時でも受け付けておりますので事務局へお申し付け下さい。



挨拶する田山会頭



新入会員のPRタイムの様子

懇親会の様子

## 令和2年度上野商工会議所事業報告書 総括概要

### 【主たる事業の取り組み】

#### 1. 地方創生推進及び中小企業経営力強化に向けた支援事業の強化

(1)引き続き、「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」を設置し、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策や補正予算、県や市の施策に対応し、経営指導員・支援員誰もが対応できるワンストップ体制を目指し、相談及び支援を実施しました。また、地域の小規模事業者に対する窓口相談体制を強化し、コロナ関連施策、金融・労務・税務等について、きめ細かい相談を展開するとともに事業支援情報などの提供を推進してまい

りました。主に一般経営、資金繰り、税務や創業支援など年間2,949回（内、コロナ関係775回）の小規模事業者、中小企業の相談及び支援に対応してまいりました。

(2)三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく、三重県版経営向上計画について経営相談を通じて策定支援を実施し、「ステップ2」10件、「ステップ3」2件が認定されました。また、経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく「経営計画策定支援」など小規模事業者の持続的な発展に繋がるとともに、コロナ関連補助金制度の活用に必要な計画策定を支援しました。

(3) 専門家派遣制度を活用し、経営指導員・支援員の専門性を強化するとともに専門的、高度な相談の対応に取り組みました。なかでも、専門家派遣機関である津専門相談センター及び中小企業基盤整備機構等から専門家を招聘し、専門家派遣相談を年間25事業所49回実施しました。

(4) 市の地方創生総合戦略に位置づけられる地域産業の高付加価値化のため「伊賀ブランド」の推進、確立に取り組みました。今年度は8業者の11品目を新たに認定、25業者の34品目が更新され、伊賀を代表する産品として販路開拓のための情報発信に取り組みました。また、ブランド力向上と発信力強化のため、JAPAN



## 2. 中小企業の人手不足に対応した支援及び後継者育成事業の強化

(1) コロナ禍において、対面での面談等が困難な中、労務対策協議会での提言を受け、県・市・ハローワークと緊密に連携、オンライン等を活用し、伊賀地域や県内広域で取り組むとともに、地元各地で開催された成人式で企業ガイドブックを配布（約1,000部）、活用充実を図りました。伊賀管内の高校が実施するインターンシップは中止となったものの、「企業と高校の就職・採用に関する情報交換会」はウェブ上の情報交換とし、また、新規学卒者等を対象とした「WEB版合同就職セミナー」を10月に開催し、31社が参加いただきました。

(2) 管内事業所を対象とした新規就職者激励会・教育セミナーにつきましては、5月に延期したものの式典は中止となりましたが、教育セミナーにはオンラインで12事業所36名の新入社員に参加いただきました。

(3) 人材育成、能力・技術の向上を図るため「簿記検定」や「エコ検定」等、各種検定試験を実施（受験者367名）するとともに、建設作業に必要な技能講習等（受講者37社39名）も開催しました。

(4) 経営者の高齢化が進む中、県内支援機関で構成された事業承継ネットワークに参画し、地域コーディネーターと連携して、事業承継の支援、推進に取り組みました。

## 3. 中心市街地活性化及び観光振興の推進

(1) 令和2年3月に「居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり」「子ども達が住み、夢と誇りを持ち続ける

まちづくり」を基本理念として策定された第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画に基づき「空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業」で、市や(株)まちづくり伊賀上野と連携し、中心市街地の空き店舗91件の所有者に対して物件活用の意向調査（12件が活用希望）を実施しました。

(2) (株)まちづくり伊賀上野と連携し、商店街の活性化や賑わい創出の事業を進めてまいりました。コロナ禍により中止や縮小もありましたが、可能なかたちでいがぶら事業や駅前広場活用事業に取り組むとともに、おもてなし事業として、観光客向けの目的別に「伊賀忍者マップ」を作成し、まちなかへの回遊促進に取り組みました。

(3) 市街地の活性化、観光振興事業として開催してきた市民夏のにぎわいフェスタ、天神祭、お雛さん等、イベント事業はコロナの影響で中止もしくは縮小となりました。灯りの城下町事業については、春のNINJAフェスタ、夏のライトアップイベントと合同で感染防止に配慮し、「伊賀上野灯りと忍びの城下町」を10月に開催しました。



(4) 「第16回伊賀学検定」を実施し、上級から初級まで合わせて125名が受験いただきました。また、郷土の歴史、文化などに関心を高めてもらうため市内小学校の生徒144名にジュニア検定に取り組んでいただきました。

(5) まちなかを中心とした個店の魅力強化を図りながらお店のファンづくりを目指す「まちゼミ事業」参加13事業所、16講座を実施し、商店街活性化事業を展開してまいりました。

## 4. 農商工連携及び産学官連携の推進

(1) コロナ禍の影響で、にぎわいフェスタでの産業展、市駅前広場で開催される上野天神祭「じばさんまつりinいが」や志摩市との交流事業への出店など中止となりましたが、地場製品の販売力の強化や拡大に向け、機会に応じて物産展や商談会等への周知に取り組みました。

(2) 創業支援や地域課題の解決に向け、ゆめテクノの活用や地域情報交流カフェ等へ参加いただくことにより産学官連携の推進を図りました。

## 5. 国、県及び市への政策提言・要望活動の推進

(1) 新型コロナウイルスの影響緩和をはじめ、当面する経済課題の克服に向けて、金融、経済、雇用等の対策やインフラ整備、社会全般に及ぶ課題な

ど、日本商工会議所や三重県商工会議所連合会と連携し国・県及び県議会・各政党に対し要望活動を行ってまいりました。

- (2)足元のコロナ禍での影響を克服するため予算要望をはじめとして、地域の産業振興、地域の活性化、市施設活用のあり方等まちづくりの諸課題について市行政及び市議会に対し政策提言、要望活動を行ってまいりました。特に新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について、3度の緊急要望を行いました。



## 6. コミュニティ情報プラザ活用事業の展開

- (1)コロナ禍の対策を徹底し、3階フロア（約448坪）を機能的に、魅力あるスペースとして「会議室」「産業、商品展示コーナー」「ミニ図書・情報スペース」「ジェットコーナー」や「パソコン等の事務機器の活用」などの充実を図り、様々なニーズに対応してまいりました。
- (2)コミュニティ情報プラザ事業についてはコロナ禍に対応するため、一時休止した期間もありましたが、消毒剤の設置、検温、定期的な換気など、安心安全を第一に会議室やホール等を活用しての講演会、セミナー、企業の展示、販売などの活用に取り組みました。また、三重大学伊賀連携フィー

ルド事業では、「忍者」に関する講座をネットで配信しての地域活性化事業を展開しました。

- (3)地域活性化センターを拠点として、インターネットも活用した伊賀の魅力を発信する市街地活性化事業の拡充に取り組みました。特に、市民参加事業として、市民講座、古文書講座、英語講座など、三重大学連携フィールドや国際忍者研究センターと連携して取り組みました。

## 7. 商工会議所の運営及びサービス機能の強化

- (1)組織強化委員会の主導のもとに、会員増強活動キャンペーンを展開し、新規会員の獲得に向けての取り組みを強化しました。また、会員企業の福利厚生支援のため県下合同での共済普及キャンペーンを展開しました。
- (2)会員サービス委員会において、会員ニーズや会員サービスについて改善の検討の提言を受け、当会議所ニュースやホームページ、Facebookの充実により、タイムリーな情報を的確、迅速に伝えるなど、ITを活用した情報発信の推進、機能強化を進めてまいりました。
- (3)広域的な事業展開として、コロナ禍の影響もありましたが、県内商工会議所や伊賀市商工会と連携し、観光、雇用、関係事業など広域的連携事業の取り組みを強化してまいりました。

## 上野商工会議所組織率

令和3年3月31日現在

商工業者数	2,618
小規模事業者数	2,179
会員数	1,361
組織率	51.98%

## 会員数

区分	前年度末現在 会員数	新規加入者数	脱退者数	年度末現在 会員数
個人	598	32	23	607
法人	722	41	17	746
団体	8	0	0	8
計	1,328	73	40	1,361

## 業種別会員数

業種別	会員数	業種別	会員数	業種別	会員数
農業	11	林業	0	漁業	0
鉱業	2	建設業	175	製造業	269
電気・ガス・熱供給・水道業	4	情報通信業	7	運輸業	41
卸売・小売業	346	金融・保険業	26	不動産業	41
飲食店・宿泊業	105	医療・福祉	58	教育・学習支援業	19
複合サービス業	9	サービス業	248		
				計	1,361

特別会員 93 事業所（前年度 91 事業所）

## 令和2年度上野商工会議所経費収支決算実質額総括表

### 収入の部

〔単位：円〕

科 目	予 算 額	決 算 額	差引過不足 (△)
1 会 費 収 入	33,255,000	33,299,000	44,000
2 運 営 協 力 金	0	0	0
3 交 付 金	49,604,000	48,817,157	△ 786,843
4 地 域 活 性 化 関 係 補 助 金	630,000	595,938	△ 34,062
5 事 業 収 入	39,504,000	41,659,739	2,155,739
6 施 設 利 用 料	13,935,000	15,886,145	1,951,145
7 積 立 金 取 崩 収 入	2,202,000	2,201,980	△ 20
8 特 商 負 担 金	1,222,000	1,198,000	△ 24,000
9 雑 収 入	195,000	184,945	△ 10,055
10 繰 越 金	28,849,000	29,627,355	778,355
総 計	169,396,000	173,470,259	4,074,259

### 支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差引過不足 (△)
1 事 業 費	27,240,000	26,703,498	△ 536,502
2 給 与 費	56,656,000	56,645,066	△ 10,934
3 福 利 厚 生 費	9,444,000	9,196,108	△ 247,892
4 会 議 費	621,000	660,869	39,869
5 調 査 広 報 費	4,393,000	4,394,618	1,618
6 旅 費 交 通 費	248,000	202,210	△ 45,790
7 什 器 備 品 費	1,187,000	1,372,034	185,034
8 事 務 費	5,436,000	5,187,439	△ 248,561
9 渉 外 費	85,000	55,966	△ 29,034
10 公 課 分 担 金	5,032,000	5,018,250	△ 13,750
11 庁 舎 維 持 費	13,062,000	12,504,804	△ 557,196
12 コミュニティ情報プラザ維持費	5,043,000	5,917,077	874,077
13 見 舞 金 等 給 付 金	500,000	465,500	△ 34,500
14 退 職 給 与 積 立 金	3,833,000	3,805,888	△ 27,112
15 別 途 積 立 金	12,000,000	12,000,000	0
16 雑 支 出	325,000	138,033	△ 186,967
17 予 備 費	24,291,000	0	△ 24,291,000
総 計	169,396,000	144,267,360	△ 25,128,640

### 収入・支出比較表

収入決算額	支出決算額	差引残高	備 考
173,470,259	144,267,360	29,202,899	次年度へ繰越

新型コロナウイルス対策への支援情報

# 中小法人・個人事業者のための 月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

## 給付額

中小法人等 ➡ 上限 **20**万円/月 個人事業者等 ➡ 上限 **10**万円/月 を支給します。

給付額 ➡ 2019年または2020年の基準月<sup>※1</sup>の売上ー2021年の対象月<sup>※2</sup>の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

## 一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

**2回目以降の申請手続きが簡単**（2STEPのみ）になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力

STEP2 2021年の対象月の売上台帳<sup>※3</sup>を添付

事前確認が不要！  
その他書類が不要！

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

## 給付対象

詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たせば、**業種/地域を問わず給付対象**となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること<sup>※3</sup>

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて **50%以上減少** していること

## 申請期間

4月分/5月分：2021年6月16日 ～ 8月15日  
6月分：2021年7月1日 ～ 8月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

## 相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

**0120-211-240**

IP電話専用回線 **03-6629-0479**

受付時間 **8:30-19:00**（土日・祝日含む全日）

## ホームページ



QRコード



月次支援金 検索

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

※一時支援金を受給しておらず、今回初めて月次支援金を申請される場合は、登録確認機関による事前確認が必要です。上野商工会議所では、会員事業所に限り事前確認を受付しておりますので、ご相談ください。

## 飲食店との取引事業者等を支援します！ 三重県飲食店取引事業者等支援金

緊急事態措置、まん延防止等重点措置及び三重県緊急警戒宣言に伴う飲食店の休業又は時短営業、酒類提供自粛やカラオケ利用自粛の影響を受ける取引事業者等に対して支援金を支給します。

### 1. 対象事業者

- ①時短営業等の影響を受けている飲食店と直接かつ反復継続した取引のある事業者（飲食店取引事業者）
- ②タクシー事業者、自動車運転代行業者
- ③協力金の対象とならないが、県の要請に応じている以下の事業者
  - ・カラオケ設置事業者（カラオケボックス等カラオケ店）
  - ・終日、酒類の提供を取りやめた飲食店事業者

※三重県内に事業所を有する中小法人等・個人事業者等であること

### 2. 主な支給要件

※申請にあたっては、必ず要項を確認してください

令和3年4月と5月、それぞれの売上が、前年又は前々年同月比で30%以上減少していること

※国の月次支援金対象事業者は対象となりません

※三重県が実施する他の協力金・支援金との併給は不可

※上記③の対象事業者については、5月分のみが対象となります

なお、50%以上売上が減少している事業者は、国の「月次支援金」をご活用ください。

「月次支援金」ホームページ：[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

「月次支援金」申請相談窓口：☎0120-211-240

### 3. 支給金額

令和3年4月と5月、それぞれの月において、1事業者あたり、以下の額を上限に売上減少額を支給  
中小法人等：10万円 / 個人事業者等：5万円

### 4. 申請受付

郵送のみ 令和3年6月8日(火)から7月30日(金) (消印有効)

〒514-8799 津中央郵便局留 三重県酒類販売事業者等支援金 事務局 宛

※封筒オモテ面に「申請書在中」とご記載ください

本支援金は、三重県が実施する他の協力金と重複して申請することはできません。

### 5. 支援金に関するお問い合わせ

三重県飲食店取引事業者等・酒類販売事業者等支援金 事務局 (☎059-224-2838)

受付時間：平日9時から17時 ※土日祝を除く 開設期間：令和3年8月18日(水) 17時まで

## 酒類販売事業者等の事業継続を支援します！ 三重県酒類販売事業者等支援金

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されたことに伴い、その適用区域内の飲食店への休業要請又は酒類の提供停止を伴う時短要請の影響を受け、売上が減少した県内の酒類販売事業者等に支援金を支給します。

### 1. 対象事業者

酒類販売事業者等（酒類製造業者、酒類卸売業者、酒類小売業者）

※三重県内に事業所を有する中小法人・個人事業者等であること

詳しくは、三重県HPに掲載の申請要項・Q&Aを参照してください

### 2. 支給金額

支給対象月（令和3年4月、令和3年5月）ごとに、1事業者あたり、以下の額を上限に支給

中小法人等：20万円 / 個人事業者等：10万円

### 3. 主な支給要件

※申請にあたっては、必ず要項を確認してください

- (1) 三重県内に事業所を有し、令和3年3月31日以前から事業を営んでいること
- (2) 令和3年3月31日以前に、酒類製造免許、酒類販売業免許のいずれかを取得していること
- (3) 休業要請又は酒類の提供停止を伴う時短要請を受けた飲食店又はその間取引先と、反復継続した取引を行っていること
- (4) 令和3年4月、令和3年5月ごとにそれぞれの売上が、前年同月比又は前々年同月比で30%以上、50%未満減少していること

### 4. 申請期間と提出方法

郵送のみ 令和3年6月8日(火)から7月30日(金) (消印有効)

〒514-8799 津中央郵便局留 三重県酒類販売事業者等支援金 事務局 宛

※封筒オモテ面に「申請書在中」とご記載ください

### 5. 支援金に関するお問い合わせ

三重県飲食店取引事業者等・酒類販売事業者等支援金 事務局 (☎059-224-2838)

受付時間：平日9時から17時 ※土日祝を除く 開設期間：令和3年8月18日(水) 17時まで

社会文化部会 総会・公演会ふくきたわかつ一人語り「芭蕉翁桃青 その内なる枯野から」開催 6月15日(火)

令和3年度社会文化部会総会を開催し、令和2年度事業活動報告並びに収支決算報告、令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について原案どおり可決承認されました。

その後、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている地域文化と文化団体の活性化の応援支援の為、また上野商工会議所会員の皆様に演劇を観賞いただくことで、少しでも明日への活力となればという思いから『劇団上野市民劇場と尺八同好会によるコラボレーション作品 ふくきたわかつ一人がたり 芭蕉翁桃青 その内なる枯野から』の公演会を開催し、61名が参加しました。旅装束を身に着けすっかり芭蕉翁になりきったふくきたわかつさんの一人芝居の世界にひきこまれ、黙して語らない苦悩や思いが尺八の音色と相まって、俳聖松尾芭蕉の人間としての部分を知れたように感じました。

久しぶりの部会としての大きな事業を無事開催することができ、またたくさんの方に鑑賞していただくことができ、有意義なひと時となりました。



芭蕉翁を演じるふくきたわかつさん

青年部だより 6月例会『護るは自身のみならず!—日本拳法を学び心身を鍛える—』開催 6月9日(水)

6月例会は「護るは自身のみならず!—日本拳法を学び心身を鍛える—」と題し、日本拳法永心会顧問、高野健作様を講師にお招きし、感染防止対策を取った上で日本拳法の歴史や技術について講義を頂きました。

代表の中森俊行様や門下生の方々には模範演技・模範試合を実践頂き、その後防具を付けたうえで実際の

打撃を体験させて頂きました。

永心会様は名張・伊賀を拠点に幅広い年齢層を対象に日々精神修養並びに心身の鍛錬を行っておられます。

我々青年部も、日々新たな事を吸収し心身ともに成長できるよう努めてまいります。



打撃体験の様子



日本拳法永心会の皆様と記念撮影

新車・車検・タイヤ・保険・钣金

車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825  
三重県伊賀市小田町743-2  
TEL.0595-23-1531  
FAX.0595-23-1772

販売  
よろこび

整備  
あんぜん

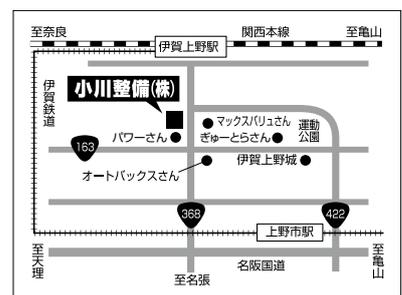
保険  
あんしん

リース  
しんらい



**小川整備(株)**

0120-48-1532



# 伊賀再発見!

三重大学  
伊賀連携フィールド2021年度

★2021年度前期市民講座第1回「謎の忍術家は実在した! -近現代の知られざる忍術家たち-」4月24日(土)配信

「謎の忍術家は実在した!

—近現代の知られざる忍術家たち— 要旨  
国際忍者学会 酒井裕太

忍者、忍術の歴史において、明治～昭和初期に関する調査は、「研究史」という側面が大きい。催眠術の研究がさかに行われたと同時に、忍術に関して言及する書籍も多く出版されていた。当時忍術を研究していた人物には、伊藤銀月や藤田西湖といった、研究と同時に科学的解明を求めた実践者も存在している。本講座ではそういった研究者や実践者の中でも、久保田久徳や宮岡天外といった、あまり取り上げられることのない人物に焦点を当てている。

また、当時の忍術研究書には典拠不明の術や人物が取り上げられているが、こういった人物や術はあくまでもノンフィクションの存在として取り上げた。しかしながら、実際のところ明治～昭和初期にかけての研究書にはフィクションとの混同と思しき

考察が確認され、研究書としては非常に複雑なものとなっている。

その他、武道家などが回想や伝聞で記憶・記録している忍術もいくつか存在しており、忍者、忍術の研究が進歩している昨今においては貴重な記録である。そういった記録が忍者、忍術の研究にとって今後どのような存在になるのか、現時点では未知ではあるが、無価値ではない。



## 三重大学国際忍者研究センターだより 35の巻

国際忍者研究センターの酒井です。今日はちょっと真面目なお話を。忍者の歴史に関するものは、三重大学をはじめ、今や多くの人によって研究がなされています。史実の忍者について知りたければそういった書籍で学ぶことができますし、そこに書かれている史跡などを巡って歴史に触れることも可能です。では、「忍者が忍者として仕事をしていた場所」に、ピンポイントで「ここ!」と訪れることは可能でしょうか? 「ここに忍者が住んでいた」、「この城に忍者が侵入した」そういったものは多々ありますが、「忍者がここに立っていた」という場所はなかなか思いつかないものです。それが伊賀市の西大手

にあります。向かい合って立っているお寺、金伝寺と浄蓮寺、ここに伊賀忍者が仕事として門番をしていたという記録が『序書類編』にあります。何のためでしょう。かの有名な鍵屋の辻の決闘、荒木又右衛門と渡辺数馬は仇討ち成し遂げた後、金伝寺と浄蓮寺に別々に待機させられます。まるで口裏合わせをしないような取り調べですね。その間、それぞれを見張っていたのが「伊賀の忍び」だったのです。歴史の小さな断片のお話ですが、「忍者の里 伊賀」を身近に感じてもらえる一つのエピソードとして記憶していただけたら幸いです。



地元の事業者の強い味方! 「商工会議所・商工会」連携ローン

地域活性化ローン「**糸半**」

Face  
to  
Face

最高  
500万円

担保不要

第三者  
保証人不要

詳しくは、お近くの窓口まで  
お問い合わせ下さい。



北伊勢上野信用金庫

業務部 059-354-9971  
<http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

# 会員ひろば

**掲載事業所募集中!!**  
あなたの会社やお店をPR致します!!

## Cafe&Bar Thirty nine

三重県伊賀市上野東町2934 ☎080-2666-1502  
定休日：火・水 営業時間：12:00~23:00

初めまして、「Cafe&Bar Thirty nine」の阿嘉恵美です。

当店では映画の世界を感じられる一味違った料理を楽しんでいただけます。看板メニューのキューバサンドは「シェフ」という親子ものの映画に登場する料理です。私もこの料理を息子から教わり商品化した思い出の一品となっています。



さらに、伊賀の四季折々の食材を使用しており、ここでしか味わえない料理・ドリンクをご賞味下さい。

カフェ&バーということで、女性やお一人様でも安心して来店いただける空間づくりを目指しています。是非お気軽にお立ち寄りください。

### 上野商工会議所 会員の動き

工商業者数	令和3年5月末会員数	組織率
2,618件	1,477件 (内特別会員97件)	52.71%

#### 各団体令和3年度役員紹介

上野ロータリークラブ  
会長 お酒のそらもり  
空森 栄幸



▼会長 エレクトロニクス 小坂 元治  
▼(伊賀上野ケーブルテレビ) 副会長 山本 禎昭

▼幹事 木根 英男 (株)きねや

上野東ロータリークラブ  
会長 (株)フタバ工業  
上村 良一



▼会長 エレクトロニクス 伊藤 泰載  
▼副会長 長谷川 真嗣 (有)伊藤農園

▼幹事 前田 欣也 (有)アート工房

伊賀上野ライオンズクラブ  
会長 宮本建設(株)  
宮本 一男



▼第一副会長 澤野 恭史 (上野ガス) 幹事 森野 真治 (森野真治事務所)

(一社)伊賀青年会議所  
理事長 稲森 稔尚



#### 会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる

#### 新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

がんばる企業を応援します。

### 三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



みえ みらいちゃん みえ しんぼくん

本店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表) FAX 059-229-6344

四日市支店

四日市市諏訪町4番5号(四日市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表) FAX 059-354-2046

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

## Web Design

ホームページ企画・制作・運営サポート 動画も

伊賀市比土 516  
デジタル工房 株式会社 ☎0595-51-0349

# 令和3年度上野商工会議所職員採用試験

## 募集要項

**職 種** 商工会議所一般業務

**応募資格** 学校教育法による大学・短大を卒業または、令和4年3月末までに卒業見込みの人。  
もしくは、上記の学歴等の要件を有し、民間企業等において実務経験を有する人。

**年 齢** 昭和59年4月2日以降に生まれた人

**採用予定人数** 1名

**試 験 日** ○第1次試験 9月12日(日) (書類選考の上別途通知致します) 一般教養試験・適正検査・作文  
○第2次試験 10月上旬 面接

**待 遇** ○給与及び勤務条件は、上野商工会議所規程に定めるところによります。

**受付期間** ○令和3年7月1日(木)～7月30日(金)までの午前8時30分から午後5時(土・日・祝日を除く)  
○郵送の場合は、必ず簡易書留とし、7月30日(金)の消印有効とします。

**応募方法** ○履歴書(写真添付)に必要な事項を記入の上、卒業見込み証明書または、卒業証明書、成績証明書を添えて上野商工会議所まで提出して下さい。(履歴書の返却は致しません)

**そ の 他** ○採用予定日は、令和4年4月1日です。  
○採用内定後、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。

**問合せ先** 上野商工会議所総務課 〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500  
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857 Email info@iga-ueno.or.jp

新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業

## 個別経営相談会開催のご案内

参加費：無料  
要予約

～新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、経営力を強化するために～

新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている、又は今後影響が懸念される中小企業・小規模事業者の皆様を対象に専門家による無料個別相談会を開催いたします。経営課題の解決等にご活用下さい。

相談をご希望される事業所様は、予約制となっておりますので事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

### 【主な相談内容】

- 経営改善計画の策定支援
- 小規模事業者持続化補助金
- ものづくり・商業・サービス・生産性向上促進補助金
- 三重県版経営向上計画策定支援
- 経営革新計画策定支援
- 事業承継
- 創業者支援 等々

### 〈講師〉

合同会社マネジメントオフィス・ハシモト  
代表社員 中小企業診断士  
橋本大輔氏



**日 時** 令和3年7月20日(火) 10:00～17:00 ※定員：6社(1社あたり1時間程度)

**場 所** 上野商工会議所 セミナールーム (伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀3階)

**お申込み方法・申込締切日** 7月13日までにFAX又は、お電話にてお申込み下さい。【完全予約制】

**主 催** 上野商工会議所 TEL0595-21-0527 FAX0595-24-3857

**今後の個別経営相談会開催予定日** 令和3年8月20日(金)、9月17日(金)、10月20日(水)、  
11月19日(金)、12月17日(金)

## 会費納入のお礼

口座振替をご利用の会員事業所様におかれましては、6月10日(木)にご指定の預金口座よりお引き落としさせていただきました。有難うございました。

納付書をご利用の事業所様におかれましてもお振込みいただき有難うございます。領収書をご希望の事業所様は発行致しますのでお申し出下さい。また、手数料も手間もかからない便利でお得な口座振替をこの機会にぜひご利用下さい。

問合せ先 総務課 ☎21-0527

## 共済制度加入キャンペーン

### ～ご加入有難うございました～

5/6～6/30の2か月にわたり、共済制度加入促進キャンペーンを実施いたしました。

キャンペーン期間中、当所職員やアクサ生命保険㈱推進員が訪問させていただいた際には、お忙しい中お時間を賜り、有難うございました。多く会員事業所様に、ご協力ご加入いただき、厚くお礼申し上げます。

商工会議所は、アクサ生命保険㈱と連携し、会員事業所様の福利厚生制度の向上と企業経営の安定を各種共済制度でサポートしております。経営者・従業員の皆様の医療保障・生活保障・財産形成など、幅広いニーズにお応えできる多彩な商品を取り揃えております。いつでもお気軽にお問合せ下さい。

今後も、商工会議所共済制度がより良きものとなるよう努力してまいります。引き続きご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます。

## 7・8月主な事務局行事

- 7月
  - 5日・県連専務理事会
  - 7日・伊賀市長との懇談会（中心市街地活性化）
  - 8日・上野天神祭実行委員会
  - ・金融理財部会総会
  - 13日・建設業部会 行政との懇談会・総会
  - 14日・青年部例会
  - 17日・NAVIGA展示会（津）
  - 19日・県連第1回通常会員総会
  - ・サービス部会総会
  - ・工業部会役員会
- 8月
  - 11日・青年部例会（臨時総会）
  - ・県連専務理事会
  - 20日・新型コロナウイルス感染症対応のための個別無料相談会
  - 23日・異業種交流懇談会視察研修
  - 25日・商業後継者育成セミナー（第2回）
  - 20日・新型コロナウイルス感染症対応のための個別無料相談会
  - 21日・青年部三役会・役員会
  - 24日・NAVIGA展示会・トークショー（津）
  - 26日・異業種交流懇談会

## 社会保険相談会

健康保険・厚生年金の

ご相談に応じています

7月7日・16日  
8月4日・20日

毎月第1水曜日と第3金曜日

令和2年8月より予約制になりました。必ずお電話にてご予約の上、お越しください。

※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談会が中止になる場合がございますので、事前にお問い合わせ下さい。

予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室

☎059-228-9112

（音声案内①番を選択し②番を再選択）



## ベストセラー紹介

（コミック・文庫除く）

令和3年6月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① 天正伊賀の乱  
（和田裕弘・中央公論新社・968円）
- ② 織田信長の伊賀侵攻と伊賀衆の城館  
（高橋成計・アメージング出版・1,850円）
- ③ 莉犬めもりー  
（莉犬ななもり・STPR BOOKS・2,200円）
- ④ 52ヘルツのクジラたち  
（町田そのこ・中央公論新社・1,760円）
- ⑤ 小説8050  
（林真理子・新潮社・1,980円）

## 今月のおすすめの1冊

『伊賀・名張の昭和』

樹林舎 定価9,990円(税込)

地域の写真集は6年振りですね。今回は「昭和」に特化しています。上野赤坂町ハマベフォートの濱邊貴余晴さんをはじめ、地域の方々が提供して下さったとりどりの写真を、郷土史家の北出楯夫さんが編集。未公開の写真ばかりだそうです。城下町など、どの辺りなのか今でもよくわかります。そここの地域の様子、懐かしい学び舎、変わりなく継がれている祭り。先祖さんや子供時分のあなたが写っているかも知れませんね。

”古き良き昭和の伊賀”を、ご家族親族、親しい方たちと懐かしく振り返っていただければと思います。

（※おすすめの本1冊は商工会議所にもあります。）

